令和7年度 第1回「十和田湖1000年会議」 会議要旨

開催日時 令和7年9月30日(火)13:30~15:30

開催場所 十和田ビジターセンター レクチャールーム・WEB 併用

議事次第

1 開会

2 議事

- (1) 十和田湖 1000 年会議設置要綱の改定(構成員変更)について (資料 1 に基づき事務局より説明)
- (2) これまでの検討状況について (資料2に基づき事務局より説明後、質疑)
- (3)国立公園利用拠点(休屋・休平地区)マスタープラン(案)について(資料3に基づき事務局より説明後、協議)
- (4)新たな地域づくり組織について (資料4に基づき構成員より説明後、質疑)
- 3 閉会

◆会議要旨

1. 開会

(開会挨拶) 環境省東北地方環境事務所 東岡所長

本年 7 月に就任された環境省東北地方環境事務所の東岡所長から、本会議への初参加の ご挨拶をいただいた。

発言者	発言内容
議長 (環境省	・大変お忙しい中、十和田市長・鹿角市長・小坂町長、及び県庁の担当
東北地方環	課、地域の関係団体、地域の代表の皆様にお集まりいただき、またア
境事務所	ドバイザーの永原様・小林様にもご参加いただき、感謝する。
東岡所長)	・日頃から十和田八幡平国立公園の保護管理、またプロジェクトの推
	進にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げる。
	・8月19日・20日の記録的豪雨により土砂崩れによる道路の通行止め
	が発生した。また、集中豪雨で浸水災害にあわれた方もいらっしゃ
	る。避難所運営や災害復旧作業に当たられた関係者のご尽力に敬意
	を表する。
	・約30年前、私自身も八幡平の関係者であった。平成8年に十和田八
	幡平国立公園管理事務所の管理官として着任し、休屋の事務所で働
	いていた。通勤では奥入瀬渓流を通り、十和田湖を半周して過ごし
	た。瞰湖台から写真を撮ったりする等して、日本一の通勤ルートを
	通わせていただいた。
	・当時から観光客の減少が課題になり、地域の関係者が主体となって
	休屋・休平の活性化方策を検討いただき、地域でさまざまな努力を
	していただいた。環境省としても施設のリニューアル等の再整備を
	行ってきたが、現状ではご覧の通り廃屋が多く残っている状況とな
	ってしまった。
	・そうした中、令和5年度から十和田湖でも国立公園における滞在体
	験の魅力向上のための先端モデル事業に取り組み始め、全国でも先
	駆けとなる事業をスタートした。令和6年3月に十和田湖地域の高
	付加価値化に係る基本構想を策定し、その利用拠点である休屋・休
	平地区における魅力向上のためのマスタープランづくりを進めてい
	る。
	・昨年度に皆様から了承いただいた素案をもとに、今年度は宿泊事業
	者の誘致に関する調査・検討を進め、その調査結果も反映している。
	マスタープランは、観光振興のみならず、休屋・休平のくらしやにぎ

わいといった地域課題の同時解決も目指す総合的なものとなり、本 日はその最終案をお諮りする。

・この取り組みは、日本の宝である休屋・休平に輝きを取り戻す最大のチャンスだと思っている。環境省としては、廃屋を撤去し、新たな宿泊施設を誘致することに全力で取り組む。それを基盤とし、魅力的な景観となるまちなみや、来訪者がまた来たくなる魅力を取り戻したい。環境省が頑張ることは大前提であるが、自治体の皆様や地域関係者の皆様の積極的かつ前向きな協力も不可欠である。本マスタープランは、その理想を確認するものであり、これからより具体的な取り組みを皆様と一緒に進めていきたい。

議事(1) 十和田湖 1000 年会議設置要綱の改定(構成員変更) について

発言者	発言内容
議長	・一部構成員の加入・変更ということで、特に問題が無ければ皆様に
	ご了承願いたいと思うが、よろしいか。
各構成員	(異議なし)
議長	・それでは、構成員の皆様に了承をいただいたものとする。

議事(2)これまでの検討状況について

発言者	発言内容
議長	・ただいまの説明について、ご意見やご質問等はあるか。WEB 参加の
	方は挙手ボタンやチャット等でお知らせいただきたい。
鹿角市	・B・C区域で、飲食・物販施設としての利用については、民間事業者
笹本市長	の意欲が低いとのことであった。C 区域は湖面に近いため、宿泊施
	設としても使えるのではないかと思ったが、いかがか。
事務局	·C 区域については、廃屋撤去後に湖に向けての抜けが確保された点
	が、地域の皆さんから良く評価されており、ここには大きな建物を
	建てない方向性で整理している。C区域は「園地の一部」と記載し、
	大規模な施設として使わず、飲食・物販施設として進めていきたい
	という方向性を、マスタープランには位置づけている。
	・事業者からは、現時点で「飲食店を単体で出店するイメージが見え
	ない」という意見があった。新しいホテルの出店が具体的に分かっ
	てくれば、飲食・物販のあり方も見えてくると思うので、少し時間
	がかかると思う。
	・まずはマスタープランに基づいてホテルを優先的に考えていきつ
	つ、その上で状況が変わってくれば、区域の設定や考え方を、事業
	者とも対話しながら深めていければと考えている。
鹿角市	・高さ制限は「13m以下」との決まりがあるが、主動線を挟んで奥側
笹本市長	(東側)からだと湖は見えない。湖側は高さを低くし、奥側は高く
	するなどすれば、新たな可能性を将来に残せるのではないかと思っ
	た。湖側でも 13m 以下というのは、どこから見たときの眺望を捉え
	てそう考えているのか。また、どういった意味と制限を意図してい
	るのか教えてほしい。例えば京都では、伝統家屋の見え方を阻害し
	ないように、という意図があるが、この場所ではどういう目的のた
	めに 13m 以下とする趣旨なのか、教えてほしい。

事務局	・視点としては二つある。一つは、主動線から湖側を見たときの見え
	方に配慮するもので、もう一つは、湖側から集落側を見たときの見
	え方を大事にしたいものである。この地域は外輪山の中に位置する
	ため、カルデラの存在を感じやすい。例えば遊覧船に乗って戻って
	きたときに、外輪山を侵さない高さがどれほどかをいくつか検証し
	たところ、「13m」の高さが、外輪山を侵さずに建物配置できるもの
	として妥当な基準であることが確認できた。
議長	・その他、特にご意見はないか。
	次の議事3にも関連してくる内容だと思うので、何かお気づきの点
	があれば次の議事の中でもお伺いしたい。

(3) 国立公園利用拠点(休屋・休平地区)マスタープラン(案)について

発言者	発言内容
議長	・今後、施策を展開していくための方向性を確認したいのが趣旨であ
	る。
	・ただいまの説明について、ご意見やご質問等はあるか。WEB 参加の
	方は挙手ボタンやチャット等でお知らせいただきたい。
鹿角市	・p19、「住まいの確保」について。少子高齢化が進んでいる中で、労働
笹本市長	力の確保という観点も重要となる。例えばパート従業員を含めて 150
	名くらいの従業員が必要だとしたときに、移住してくる人、外国の
	方、地元の方が考えられる。冬は雪も深くなる地域であるが、その
	方々は休屋の一帯に居住を構えるのか、十和田市の中心部から通う
	のか、その辺のイメージはどう考えているか。
事務局	・現時点で明確なイメージはなく、今後の検討課題であることを前提に
	お話したい。今回、あくまで観光推進を目的としたプロジェクトでは
	あるものの、くらし・なりわいの課題も同時に解決していくため、p12
	のエリア区分図において、水色で「くらし・なりわいエリア」を位置
	づけている。p12 の水色のエリアに空き家等の空いたスペースが多々
	あると考えているので、再整備すれば宿舎としても使えると思う。デ
	ータベース調査も進めながら可能性を探っていく。
	・ここは十和田市の空き家バンクなども活用し、色々な手を尽くしなが
	ら、空き家対策の一環として進めていきたい。この水色エリアで出来
	るのであれば推進していきたいが、難しい場合は少し離れたところ
	から通っていただくことも現実としては必要になるので、その点も
	考慮しながら検討していく。
株式会社風	・十和田湖地域にある空き家は相当大きいため、単身で乗り込むには広
景屋	すぎる。私たちの世代が、住まいもセットで動こうとなるとハードル
小林アドバ	が高い。
イザー	・昔は大規模事業の寮として寝に帰るだけといった形で、環境があまり
	良くない場所に住まいを構えていたが、今の若い方々は色んなもの
	を見ており、わざわざ移住してまで東京と同じような狭い場所に住
	んでもしょうがないと考えている。その意味では、価値観を変えなが
	ら新しい住まいを提供し、「ここで働いてほしい」という状況をどう
	作れるかが大事だと思う。

・課題は多々あるが、少しずつでも前に進めていきたい。手探り状態の 十和田市 櫻田市長 住居の課題もあるが、地域のなりわいを支えて暮らしていくには、ど ういったニーズがあるかを掌握し、対応していかねばならない。 ・前回の会議でのさまざまなご意見を踏まえつつ、より細やかに地域の 声を汲みながら取りまとめていただけたかと思う。第6章で、各施策 に関する短期・中期・長期の具体的な動きが整理され、イメージがわ かりやすくなった。市が担うくらし・なりわいの持続性向上に向け、 スピード感をもって全庁的に取り組んでいかねばならないと思う。 ・事業者誘致については、借地契約期間など制度上の制約に加え、事業 者の都合や社会情勢の影響もある。より良い方向に向かっていくこ とを期待する。 小坂町 ・マスタープランは、第2章にあるように、訪れた方々に十和田湖の魅 細越町長 力と価値をいかに伝えるか、その手段の考え方をまとめたものだと 理解している。そのためには、十和田湖でなりわいを営んでいる方 が、改めて十和田湖に対する理解を深め発信していくことが大事だ と思う。 ・このマスタープランを基に、課題を一つずつ解決し、魅力ある滞在空 間を皆様と作り上げていきたい。 鹿角市 ・チャレンジングでありつつ、将来に希望を持てるプログラムだと思 笹本市長 う。 ・奥入瀬がだいぶブランディングされてきて、にぎわいがつながりつつ あると思う。鹿角市は、十和田湖を観光資源として持つ中で、十和田 湖と八幡平・田沢湖をつなぐ、面としての役割も果たしていきたいと 思っている。そのためにはマーケティングの視点が大切であり、観光 客だけでなく労働者視点のマーケティングも大事である。 ・観光を面的につなぐにあたって重要となるのが、二次交通である。鹿 角市は小坂町と連携し、予約型の乗り合いタクシーの取り組みを始 めたばかりで、有償旅客輸送で八幡平の頂上まで結ぶルートが出来 ている。個人的には玉川温泉や田沢湖にもつないでいきたい。経路検 索や予約・決済などについては利便性を向上させるため、鹿角市とし てもしっかり取り組んでいく。 ・ヒメマスの商品開発を商工会が取り組んでおり、そういう面での連携 も進めつつ、二次交通の利用も広がるような、広域連携の取り組みを 進めていければと思う。 休屋町内会 ・このプランには医療や保育に関する言及がある。6年前には保育事業 から民間が撤退し、無くなる寸前だったが、十和田市から支援をいた 金村会長

だき、今も町内会が運営する保育所として継続している。ボランティアで運営している方も高齢になってきているため、この先何年続くか心配である。

- ・地域の足も、市から支援を受けているものの、途中までしか行けない といった不便さもある。乗り合いタクシーで十和田市まで行けると か、買い物に行けるとか、そういった足がないとなかなか生活ができ ないエリアである。どうか、地域の方が生活していけるように、この プランが発展していくと良い。
- ・もうすぐ始まりそうな計画の内容を見てワクワクするが、一方で心配 事もある。あと1か月ほど、紅葉のシーズンには多くの人が訪れて景 気が良くなるが、その後には木枯らしがきて雪が積もり、この地域は 冬眠するだけのようで寂しく感じる。その中でも楽しく暮らせるよ うなまちづくりを進めていただければと思い、色々と期待している。

株式会社風 景屋 小林アドバ イザー

- ・今後、公募した際にもし事業者が集まらなくても、どうか焦らないでほしい。かつて50年かけて築き上げた休屋の一大観光地が、その30年後には廃屋だらけとなり問題になっていたが、環境省が近年になって廃屋撤去を進めてくれ、駐車場からも湖が開けて見えるようになって気持ちよくなった。
- ・私は7年前に移住してきたが、当時の会議にいらっしゃった関係者が ほぼおらず、地域の方は残っても、特に行政の方は入れ替わりが激し い。単年・複数年で成果をしっかり上げていかねばならないとは思う が、決して焦らず、湖という自然環境を後世に残すことを大前提とし て、経済基盤を作っていってほしい。
- ・私自身、元々は被災地の震災復興の仕事から始めた。社会資本・インフラが全て流されてしまったため、ある意味新しくゼロから作ることができた。専門家としては「作りすぎている」と思っていて、三陸の風光明媚な景色がある場所に海が見えない集落がたくさん出来てしまったのは、当時の内閣含め、「1年の間に防潮堤をつくろう・土地を持っている方々の財産権を守ろう」という命題を掲げ、全市町村がそれに賛同した結果である。結局、この事業は土地の価値を上げきれなかったのでは、という疑問が残っている。
- ・廃屋がなくなった今、人が来てくれるのではないかと気持ちが盛り上がるところかもしれないが、いい事業者に確実に来ていただけることが大事だと思っているので、公募が上手くいかなくても焦らず、どっしり構えてゆっくりやっていただきたい。

	・「面的魅力の向上」で気になっていたことを一つ。神田川の三面張り
	コンクリート護岸は、昔は自然護岸であった。土地の供給のために三
	面張りになってしまっており、マップを見ると建物もない。神田川
	は、地域の方々が「草刈りをして回遊できるようにしよう」という話
	があった。神田川・乙女の像・昔の参道(現:十和田荘の前)を結ぶ
	と三角形状に3キロ弱歩けて、朝の良い散歩ルートになると地域の
	方もおっしゃっていた。もし、その話も盛り込められそうであれば入
	れていただきたい。
	・7年前はこんなに立派な会議ではなかった。皆さんと議論できる素晴
	らしい資料ができたと思っており、当初は外部有識者であったが、今
	は一住民として事務局や環境省の方々に感謝の意を述べたいと思
	う。
Deneb 株式	・仕事柄、日本の魅力を海外に伝えることが多い。マスタープランで重
会社	要なのは、エリアに元々ある魅力・文化を維持する・復活させていく
永原アドバ	 という視点。十和田湖エリアにある価値は、新たに作ることができな
イザー	│ │ いものであり、旅を通じてその価値が見えるものである。
	 ・マスタープランは大きな方向性を示すものであり、今後取り組みを進
	│ │ めていく中で迷ったときに立ち返るものである。 同時に、 新たに作る
	 視点だけでなく、今あるものを再発掘・復活させていくことも重要。
	 ・海外の方を日本に案内する者の目線としては、玉川温泉から北上して
	 十和田湖まで案内するルートができれば、高い価値となる。
	 ・このエリアを紹介していけるように、取り組みを見つめていきたい。
事務局	・小林アドバイザーから神田川沿いを含む回遊ルートに関してご意見
	をいただいたが、その趣旨は、神田川沿いも含めたエリアを歩いて周
	遊できるようにしていってほしい、ということでよろしいか。
株式会社風	・そうである。元々、左岸側は廃屋らしきものが多く、自然護岸に戻す
景屋	ときに、太陽光パネルを撤去する事業理由が小坂町にも立つのでは
小林アドバ	ないか、というのが当初の発想であった。
イザー	・奥入瀬渓流含め、川沿いは、自然環境が求められている社会において
	基本的には資産価値が高い。十和田湖の方は埋もれてしまっている
	基本的には負性価値が高い。「和面砌の力は埋むれてしまっている が、両国橋の看板を見て渡る観光客たちは県境の存在に気付くこと
	ができるが、車でナビを眺めるだけでは川の存在が認識できない。
	・元々は神社に向かう方々の体を清める場所であり、鳥居もあった。そ
	の空間性がエントランスにあるということも大事である。「道を作ろ
	う」とは言ったが、どちらかというと空間性をつくる意味合いの方が
	強く、その空間性とは、1時間以上かけて外輪山を越えてやってきた

	場所が、いつも見ている三面張りのコンクリート護岸ではなく、自然
	な景色の護岸を見て川沿いを歩いて行ける景色が広がっている方が
+76	いいのではないか、という意味で「自然護岸」という表現をした。
事務局	・地域の方も議論していた、というコメントがあったかと思うが、金村
	氏は町内会長としてそのような議論や取り組みをなされていたの
	か、お伺いしたい。
休屋町内会	・そのとおり。昔は、十和田荘のところにかけて川沿いの道路があっ
金村会長	た。今の交番当たりから川のほとりに生活道路があったのを、今の話
	を聞いて思い出した。
事務局	・これまで、長い時間をかけて意見交換して最終案としてまとめてきた
	こともあり、今いただいたお話をそのまま盛り込むのはやや難しい
	と感じているが、p28 の「歩いて楽しむための空間づくり」の中で、
	No.14「歩行者優先空間ルール作りへ向けた調査検討」という施策が、
	ご意見の趣旨に当てはまるのではと感じている。
	・ルールづくりに主眼を置いた施策であるため直接該当しないように
	も見えるが、個人的にも、神田川沿いが歩けたらこの地区の公園利用
	として望ましいと思うので、マスタープラン案に位置づけた施策の
	中で、今いただいたご意見も含めて取り組めるかといった可能性を
	探るようにしたい。そのような形で対応させていただければと思う。
	・マスタープラン自体が、個別具体的なことを書き込むものではなく、
	大きな方向性をまとめたものの位置づけである。現状の書きぶりで
	も、小林アドバイザーからのご指摘事項は読み取れると思う。河川管
	理に関わる話であり、関係機関との調整も必要になってくるため、し
	│ │ っかり議論しながら積み上げていきたいと思うが、そのような方向
	性でよろしいか。
各構成員	(異議なし)
十和田湖畔	・冒頭、東岡所長も災害の話をおっしゃったが、4章 (p19) に地域防
の未来協議	災の件が少しだけ載っている。先日の大雨で被災した身としては、災
会	害にももう少し力を入れてほしい。
T山会長	・そのときの安否確認は、こちらから連絡しないと被災したか否かがわ
	からない状況であった。その中で、最初に連絡をくれたのは十和田商
	工会議所からであった。そのあと、テレビの報道も見て、商工会議所
	の方に「どこかに連絡した方が良いよ」と言われて十和田市に連絡し
	た。この経験も踏まえ、避難指示段階の連絡体制はもっと整理した方
	がいいのではないかと思った。あの時の避難場所も「ぷらっと」であ
	ったが、このプロジェクトを経て住民が増えてきたときに、休屋地区

	の人々が発災時に「ぷらっと」で寝泊まりできるのか、という問題も 出てくると思う。今後誘致されるホテルに対し、「避難場所の確保」
	という面でも提携してもらった方が良いのでは、と思った。
	・防災無線については、場所によっては聞き取りづらく何が流れている
	のかわからない。内容が不明で聞き取れないのでは意味がない。各施
	設に流せるような放送設備の導入も考えていただければと思う。
議長	・防災については、マスタープランの p19 に考え方としては記載させ
	ていただいている。個々のご意見については、今後どういう対策がで
	きるかを、十和田市とともに考えて個別に対応するものと考えてい
	る。
株式会社風	・休屋地区では、数年前に防災無線が全戸に配られていたと思うが。
景屋	
小林アドバ	
イザー	
休屋町内会	・最初は高齢者宅のみだったが、現在は全戸持っていると思う。大きい
金村会長	無線で流れる内容が、個々の家で流れると思う。
十和田市農	・構成員の随行者という立場であるが、本件の状況についてお知らせす
林商工部	る。
蛯名部長	・十和田市では、防災無線が届きづらいところには、防災無線と同じ内
(会議構成	容が流れるラジオを配布している。防災セクションに改めて連絡し、
員随行者)	お手元にない方への配布も進めていく。最近、町会に加入された方で
	お持ちでない方がいらっしゃれば、1000 年会議を通じて連絡いただ
	きたい。
秋田県鹿角	・先だって、秋田県側も大雨にあり、法面が崩れたりした。青森県側の
地域振興局	方が酷く、通行止めの箇所が多かった。その際、秋田県側に唯一抜け
永須局長	られる状況だったが、ぎりぎり崩れそうなところに観光バスがやっ
	てきた。片側の車線でバスは通り抜けることができたが、あの対応が
	 出来なければ観光バスが孤立し、行き来が出来なくなる状況が発生
	 していた。そういう意味で、完全に孤立しないよう、大雨時に秋田県
	と青森県で連絡を取りながら連携できるようにすべきだと思った。
	観光客もいらっしゃるので、極力そういうことが起きないよう、県と
	して道路の保守等も進めていきたい。
	・観光面において、このマスタープランの内容には賛成である。秋田県
	側に道の駅もでき、鹿角市には銚子の滝という「裏奥入瀬」的な場所
	もある。ヒメマスも遡上してきており、ちょうど紅葉前の観光客が少
	ない場所で、ヒメマスの遡上シーンを眺められるのは感動的である。

	こういう細かなコンテンツ知ってもらえると面白くなりそうなの
	で、小坂町や鹿角市とも協力し、長期滞在に資するものを作っていけ
	たらと思う。
	・十和田湖にカヤックで入り外輪山をぐるっと回って見てきたことが
	あるが、浅いところは水も綺麗で、中心に来ると色が違う等、とても
	きれいな場所であった。こういったアクティビティは、自然が好きな
	人にとってはたまらないと感じた。その辺りも大いに活かしていた
	だきたい。
議長	・いま、各構成員からいただいた内容は修正意見ではなく、これからマ
	スタープランの取り組みを進めていくために必要なこと、という観
	点からコメントをいただいたものと受け止めている。
	・以上の議論を踏まえ、このマスタープラン案を正式に決定、というこ
	とでお諮りしてよろしいか。
各構成員	(異議なし)
議長	・では、会議として正式に決定させていただく。

(4) 新たな地域づくり組織について

発言者	発言内容
議長	・ただいまの説明について、ご意見やご質問等はあるか。
自然公園財	・マスタープランの推進にあたり、今ご紹介のあった設立予定の法人が
団十和田支	業務を受託していくことになるかと思う。具体的にどのような受託
部	業務をイメージされているか。周辺環境の整備、除雪等、どのような
久保田所長	イメージをお持ちか。
十和田湖ふ	・除雪等、生活するための課題に取り組むのは、組織がまだできていな
るさと活性	いので現時点では明言できないが、それが必要なことであり、私たち
化公社	が取り組んだ方が良いことであれば、進んで取り組んでいきたい。
佐々木観光	・事業の受託については、その前に組織として持続していけるだけの収
推進部長	入が必要だと思っている。現時点で具体的なことは言えないが、まず
	は収益事業を通じて、皆様と連携していきたい。
事務局	・マスタープランの p30 でも、地域協働実施体制のあり方についてご
	説明した。このたび、地域の課題に対応できる新たな法人を立ち上げ
	る動きが、1000 年会議の構成員から起きた。佐々木委員の動きは、
	1000 年会議としてもしっかり支えていくということで皆様にもご認
	識いただきたい。具体的に法人が立ち上がったら、皆様とより具体的
	な議論ができるものと期待している。
議長	・休屋・休平では、廃屋撤去をはじめ、マイナスをまずはゼロに戻す作
	業に取り組んでいるところであり、さらにゼロからプラスに持って
	いく必要がある。そのためには、環境省以外の皆様のお力が本当に必
	要となってくるので、引き続き皆様のご協力・ご支援をいただければ
	と思う。
	・これにてすべての議事が終了した。議事進行へのご協力に感謝する。

3 閉会

(閉会挨拶) 十和田市 櫻田市長

十和田市の櫻田市長から、本会議の閉会のご挨拶をいただいた。

発言者	発言内容
十和田市	・まず、マスタープラン策定に尽力された事務局の皆様、関係団体の皆
櫻田市長	様、そして地域住民にも参加いただき感謝申し上げる。
	・今回、皆様から了承を得てマスタープランが決定したが、これからは
	 十和田湖 1000 年会議の関係者が一体となって、新たに立ち上げられ
	 る地域づくり法人と連携しながら、さまざまな問題解決に向けて一
	つずつ取り組みを進めることが重要であると考える。
	・当市としても、まずは地域の皆様の生活基盤を支えていくため、子育
	て・教育・医療などの住民サービスの向上に取り組んできたが、今回
	決定したマスタープランに基づき、各種施策の更なる充実・強化を図
	ることが、将来に向けての地域全体の持続性を高めていくことにつ
	ながるものと考えている。
	・マスタープランの推進により、当エリアに新たな宿泊施設が整備さ
	れ、国立公園ならではの感動体験を提供することにより、観光客の皆
	様の長期滞在が図られ、休屋・休平地区が持続可能な魅力あふれる利
	用拠点になるよう取り組んでいきたい。
	・今後の 1000 年会議でも、新たな人員が加わったり変更になることは
	あると思う。しかし何といっても、地域課題に挑む、そして自然・く
	らし・なりわいが調和した豊かな未来を目指す、こういったことはし
	っかりぶれず、一丸となって今後進めてまいりたいと改めて認識し
	ている。皆様におかれましては、今後もより一層のご支援・ご協力を
	賜りますよう、お願いしたい。

(以上)